

輝

議会だより

KAGAYAKI

やかげ

No. 42

令和8年8月10日



新しい議会編成、始動！

... P2～P3

令和8年 第2回 6月定例会報告 [補正予算・一般質問]

... P4～P15

—特別企画— 新しい人事、始動…ズバリ聞く！執行部・議会へどう動かす？

正・副町長＝正・副議長対談

... P16～P19

□きんぎょ□

第3回 矢掛町議会 - 第2回 臨時会【報告】 - 新しい議会編成、始動！

5月25日に開催された臨時会において、正・副議長のほか議会内各常任委員会委員の指名及び町長付属機関の委員指名など新しい議会の人事と委員会構成が決定しました（2～3ページ記載）。



議長

田中 輝夫

5月25日の臨時議会において議長に選任を賜りました。議員皆様のご理解とご協力を得ながら、議会運営に努めて参る所存です。本町議会は、歴代から円滑な議会運営のよき伝統があります。伝統を尊重しながら、二元代表制の一翼として、執行部とは緊張関係を維持しつつも協力すべきことは積極的に協力し、是は是、非は非として町民の福祉向上のため適切な意志決定ができるよう努めて参ります。



副議長

原田 秀史

この度の臨時議会におきまして、副議長に選任されました、原田でございます。議長の補佐役としての職務を自覚と責任感を持ち遂行するとともに、議会の資質・能力を高めるため、「二元代表制の一翼」としての役割を果たしていく所存です。そうしたなか、執行部とは是々非々を基本におき「住み続けたいまちづくり」を共に推進して参ります。

委員会・一部事務組合：議会人事決定 専決処分案・監査委員選任案を承認

臨時会本会議において、4月に実施された議員改選後の議会各委員会委員の指名と、一部事務組合議会へ配属する議員の選任選挙を行いました（P2～P3）。また、提出された専決処分承認案4件も質疑・討論を経て全案を承認しました。更に議会選出監査委員として川上淳司議員の選任案が提出され、議会は全会一致でこれを承認し、全ての審議を終え閉会しました。



監査委員
川上 淳司

この度の臨時会で「会計監査」という重責をいただきました川上淳司です。町民の財産である税金の使い道の確認をしっかりと行うことを重点に監査の職責に臨みます。身を引き締め職責が全うできるよう頑張りますので、よろしくお願い致します。

議案第31号「専決処分の承認案件」 国民健康保険税条例の一部改正について



ぎかい君

「課税限度額」が引き上げられました！
所得に応じて計算される保険税の上限額が上がり一般世帯（低～中間所得者）の保険税は基本的に現状のままです。

○医療分が1万円引き上げられ67万円へ、支援分・介護分は据え置き、新加算の子ども子育て支援納付金分は上限3万円

主な専決処分の内容

* 議会運営委員会 *



委員長

浅野 毅



副委員長

土田 正雄



委員

小塚 郁夫



委員

岸野 栄治



委員

昼田 政義



委員長

岸野 栄治

○全議員が所属

* 予算決算 *

常任委員会

* 総務文教常任委員会 *



委員長

昼田 政義



副委員長

近藤 裕紀



委員

浅野 毅



委員

田中 輝夫



委員

川上 淳司



委員

福田 京子

* 産業福祉常任委員会 *



委員長

小塚 郁夫



副委員長

山部 美由紀



委員

土田 正雄



委員

花川 大志



委員

原田 秀史



委員

岸野 栄治

* 広報広聴常任委員会 *



委員長

花川 大志



副委員長

山部 美由紀



委員

川上 淳司



委員

小塚 郁夫



委員

岸野 栄治



委員

昼田 政義

* 一部事務組合議会議員 - 選挙の結果 *

※ [] 内は各市・町の定数

岡山県西部衛生施設組合議会

[矢掛町：2名、笠岡市：5名、井原市：5名、浅口市4名、里庄町：2名]

● 浅野 毅 議員

● 田中 輝夫 議員

笠岡市・矢掛町中学校組合議会

[矢掛町：6名、笠岡市：6名]

● 川上 淳司 議員

● 原田 秀史 議員

● 福田 京子 議員

● 昼田 政義 議員

● 山部 美由紀 議員

● 近藤 裕紀 議員

井原地区清掃施設組合議会

[矢掛町：3名、井原市：7名]

● 花川 大志 議員

● 昼田 政義 議員

● 近藤 裕紀 議員

井原地区消防組合議会

[矢掛町：3名、井原市：7名]

● 土田 正雄 議員

● 小塚 郁夫 議員

● 岸野 栄治 議員

議会だより
YAKAGE(3)

: 5億4,200万円を可決！

フラ整備に特化した予算編成を評価

本年6月8日に山岡町長より招集された令和8年第2回定例会は、会期を同日から16日迄の9日間と定め開催されました。

本会は4月に執行された町長・議会議員選挙後初の定例会であり議会は新しい議長をはじめ、2名の新人議員を加えた新体制で臨む会となりました。

開会冒頭、山岡町長は新任期での施政方針を述べ、自身が策定した「第7次矢掛町振興計画」における各種の施策を着実に推進する上で、「進化を続けて



成長するまち」の実現を目指すとなりました。

本会議では、まず人事案4件の審議を行い任期満了で退任された山縣幸洋氏の後任人事の審議を行いました。

町長から指名されたのは稲田欽也（総務防災課長）氏で、議員から「体調の面はどうなのか？」との質問が出されました。

これに対して町長は「以前体調を壊していた時期もあるが健康面での心配は何もない」との答弁があり、続いての討論では「職員とのコミュニケーションや職責の重さに対する精神的不安」を理由に反対との意見が出され

ました。この後2名の議員から賛成の討論が行われ、採決の結果、賛成多数（否決1名）で副町長人事案は同意となりました。

そのほか、予算繰越明許費及び繰越案4件については財政課より報告を受け、条例制定案5件及び補正予算案2件はそれぞれ所管する常任委員会へ付託され、最終日の本会議での委員長報告の後、特段の質疑、討論はなく全議案を可決し、閉会しました。

※P5に一般会計補正予算概算掲載

人事案件の内容

- 副町長：同意
- 監査委員：同意
- 固定資産評価審査委員：同意
- 矢掛町農業委員会委員：同意



議会運営委員会委員長 浅野 毅

議会運営委員会は①議会の運営に関すること、②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、③議員の諮問に関する事項の調査を行い議案・請願等を審査する委員会です。委員長として公正公平な運営を心掛け町民各位の付託に答えるべき努力をいたします。



総務文教常任委員会委員長 田政 義

総務文教常任委員会は総務防災・企画財政・町民・税務・教育委員会・介護老人保健施設・病院・議会事務・選挙管理・監査の所管に関する項目を審査する委員会です。多くの所管事項に関しての審査を行います。委員全員で公正・公平な運営に努めて参ります。



産業福祉常任委員会委員長 塚 郁夫

産業福祉常任委員会は農業振興・商工観光など地域振興、また町民にとって重要な福祉・保健・医療に関する事項や、町のインフラ整備など町民生活に密着した分野を所管し、審査を行います。関連する施策や事業の調査研究を行うなど適正な委員会運営を進めます。

初の定例会に臨む！

新編成の議会として最初の定例会に臨むにあたり「運営・審査・公開」を所管する各委員会委員長と新人議員に所信（抱負）を述べてもらいました！



議員A子さん

町の一般会計及び各特別会計予算を審査する大変重要な委員会です。

定例会での議案審査の過程と結果とを一方的に広報するだけでなく、町



議会だより
YAKAGE(4)

一般会計補正予算

公共施設の改修など時宜を得たイン

総務費では庁舎空調設備の老朽化更新工事費として2億4500万円が計上されました（繰越）。

議員B子さん

土木費では総合運動公園の本陣ドーム内に人工芝を敷設する工事費等として3514万2千円が計上されました。来場者への摂食など快適に過ごせる場所として期待できるとして可決！



議員Cさん

農林水産業費では水車の里フルーツピアへ、観光用のいちごハウスの新設工事費1750万円が計上されました（2棟目）。交流人口・生産量の増大を見据えた対応であるとして可決！



ぎかい君

議案第44号 一般会計補正予算（第1号）	
予算項目	補正額
総務費	2億9,205万2千円
民生費	1,271万6千円
衛生費	56万1千円
農林水産業費	4,653万円
商工費	200万円
土木費	1億2,964万2千円
消防費	400万円
教育費	5,648万4千円
諸支出金	▲200万円
予備費	1万5千円
補正額合計	5億4,200万円
令和8年度：一般会計予算合計額	
106億7,200万円	

民生費では三谷・中川・小田の各小学校を対象に放課後児童クラブの施設整備費用245万円が計上されました。



議員A子さん

今回の一般会計補正予算の財源の一部として発行される町債の額は1億6390万円でした。その内、返済額の7割が国の交付税措置となる過疎対策事業債の額は1億440万円でした。我が町の実質的な負担は、この金額の3割です。



ぎかい君



予算決算常任
委員会委員長
岸 野 榮 治

執行部から提出される各会計の財政案件、更に条例その他の案件を精査し、可否を決しますので『町民が納めた大切な税金を活かし暮らしに生かす』という心構えを持って取り組んでいきます。



広報公聴常任
委員会委員長
花 川 大 志

の課題を掘り起こすため広聴活動にも取り組んで紙面の充実を図りたいと考えています。まちづくりへの関心が高まるよう町行政と議会の『今』を明確にお伝えできるよう取り組みます。

チャレンジ！新人議員抱負



山部美由紀議員

皆さんが明るく元気に暮らせるまち、安心して子育ての出来るまちを目指して取り組んでまいります。若い方々や女性、子育て世代の方々に矢掛町や町政にしっかりと興味を持っていただけるよう努めます。



近藤裕紀議員

矢掛の輝く未来を守るために情熱を注ぎ、全力で議会活動に邁進してまいります。地域の皆様の「小さな声」に深く耳を傾けそれを「矢掛の希望」へと変えることが使命です。子育て世代の代表として丁寧な対話を通じて皆様の不安を安心へと変えて行きます。誰もが笑顔で暮らせる町を目指し、次世代への責任を持って行動を続けます。



~第2回~
6月定例会

提案・要望…あれこれ聞きました！ 一般質問

11ページ **福田京子** ふく だ きょう こ



(1)町立矢掛中学と県立矢掛高校が連携して取り組む「やかげ型合同部活動」について、組織の概要や活動の内容について具体的に問う。

7ページ **川上淳司** かわ かみ じゅん じ



(1)役場庁舎内の各窓口におけるカスタマーハラスメントについて問う。
(2)矢掛町立病院の経営改善について、提案・要望をおこなう。

12ページ **昼田政義** ひる た まさ よし



(1)消火器の点検及び販売あっせんと処理方法等に関して担当課に問う。
(2)自主防災組織や町内会・自治会単位での防災訓練実施の現況を問う。

8ページ **土田正雄** つち た まさ お



(1)集会所施設設備事業補助金交付要綱の見直しについて考えを問う。
(2)選挙の投票行動に関して移動支援や移動期日前投票所等の取組を問う。

13ページ **浅野毅** あさ の つよし



(1)歴史かおる文化のまちとして、歴史的風致向上計画策定への見解を問う。
(2)中心市街地の速度・時間帯に関する交通制限実施について見解を問う。

9ページ **花川大志** はな かわ ひろ し



(1)本町の障がい者・障がい児福祉への取組の現状と誰一人取り残さない共生社会の実現を目指して新たな「懇談組織（語りの場）」の設置要望。

14ページ **山部美由紀** やま べ み ゆき



(1)小田地区児童の小北中学校進学について町教育委員会の見解を問う。
(2)保育園の主食持参廃止と完全給食化実施に関する方針・見解を問う。

10ページ **近藤裕紀** こん どう ゆう き



(1)学校教育環境の適正化に向けた実務スケジュールに即したグランドデザイン（全体構想）策定について、町民への提示の具体的な見通しを問う。

審 議 結 果

矢掛町議会ホームページをご覧ください

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果”をクリック

臨時会・過去の審議結果も見ることができるっぴ！



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取ってください。



庁舎内でのカスタマーハラスメントがあるか 改正労働施策総合推進法の対策は？

矢掛病院で人間ドックの受診は可能になるか 経営改善と観光人間ドックの取組は？



かわ しみ じゅん じ 議員
川 上 淳 司

問 今年10月から施行される改正労働施策総合推進法では、カスタマーハラスメントの防止措置が義務

答 副町長
町では、令和3年度に職員のハラスメント防止等に関する要綱を定め、ハラスメント全般の対応を定めている。その中で、相談窓口を総務防災課に置いているが、具体的な相談は現在のところない。

問 役場庁舎内の各窓口におけるカスタマーハラスメントの現状について問

問 矢掛町立病院の経営状況は厳しく、経営の健全化を目指し人間ドックを提案する。更に観光にあわせた「観光人間ドック」への取組で観光客を呼び込む



ハラスメント防止ポスター

答 副町長
1階にハラスメント防止のポスターを掲示している。法改正の対応としては、職員向けにカスタマーハラスメントに対する研修なども検討し、初動対応の仕組み、マニュアル作りなどを考えている。

化される。それに向けての対策をどのようにやっていくのかを問う。

問 町民の皆さんもドック受診に対しては、近くの矢掛病院で受診できる事は大切なので、提案としてふるさと納税の返礼品を町外の納税者に対して観光人間ドックを受診できるよう

答 病院事務長
住民の健康を守るためがん検診など町の健診事業の実施を最優先の使命と捉えており、今年度新たに、町の健診事業の追加健診の受託を予定しており、受診率を向上させるよう取り組んでいる。
町内の観光をプラスした観光人間ドックについても現実的には限られた医療スタッフの体制で診療と既存の健診事業を維持しており規模を拡大することは医療の質を担保するという観点からも難しい状況である。

ことはできないかを問う。

提言 財政課長から『矢掛病院の経営支援』という選択肢を加えることは可能、また町長からは『人間ドックを模索している』との回答があり満足している。
今後も積極的に矢掛病院の充実、支援を模索していきたい。

答 財政課長
寄付金の使い道として例えば矢掛病院の経営支援という選択肢を加えることは可能である。
答 町長
これまで矢掛病院での人間ドック実施を模索した経緯があるが、現在は健診の後に追加健診を実施しようと考えている。

にすること。そして、ふるさと納税の使い道として、矢掛病院への助成をおこなうことは可能か？

「集会所施設整備事業補助金」 交付要綱の見直しについて

選挙投票の移動支援および 移動期日前投票所等の取組について



つち だ ま さ お 議員
土 田 正 雄

問

集会所防護柵の修繕についての質問を12年前におこなったが、その時の回答は「補助制度は建物を対象としているので土地の付随した防護柵は補助対象となっていないが検討材料にしたい」であった。

集会所は、いきいきサロンや避難所としても利用されており、高齢者にとって危険な箇所への防護柵は必要。40年以上経過すると基礎部分が腐食しており、危険な状態になっている。近年の補助金交付申請件数は年々減少しており、建物から外構に目を向けるべきと思うが考えを問う。

答

町民課長

防護柵の修繕は運用上補助対象としていないが、場所を安全に利用できるよう整備することは必要と考えており検討したい。

問

公会堂等集会施設整備補助金交付要綱に、外構等フェンスを対象としても、どの集会所のフェンスも危険な状態というのではなく一部の集会所で危険なため見直しを求めている。住宅リフォーム補助などが見直しされており「整備することが必要と考えてはいるが検討する」との回答だがその理由を問う。

答

町長

住宅リフォーム補助は3年前に外構工事も対象とした。敷地内の整備ということで、外周りのバリアフリー化・手すりとかフェンスの設置等が含まれる。



問

今年4月には町長・町議の改選がおこなわれ雨の影響もあってか投票率は過去最低の61%だった。2014年は76%、2018年は68%、2022年は63%と年々減少している。移動手段を持たない高齢者が投票に行きやすいよう移動支援や移動期日前投票所の取組について問う。

答

選挙管理委員会書記

期日前投票所については、令和7年度からは役場の1階のロビーで開設した。投票される方の利便性と投票率の向上を図る目的で3回実施した。多くの方から「便利になった・投票しやすくなった」などの声があり大変好評であった。投票率の向上を図るため有線放送や広報車の町内の巡回時に投票の呼びかけをおこなっている。移動支援については、巡回バスの運行や無料券の配布、移動期日前投票所については投票所を車載して時間ごとに告示した住所で投票をおこなうものであるが、全国的にも移動支援等に取り組んでいる自治体も少なく、岡山県でも同じ状況である。選挙管理委員会としても関係課と連携しながらPRしていきたい。



議会だより
YAKAGE(8)

我が町の障がい者福祉の実務的な取組を問う 障がい児とその家族への寄り添いの現状は？

誰一人取り残さない町…語りの場が必要 共生社会の実現…懇談組織の創設を！



はな かわ ひろ し 議員
花 川 大 志

問 本町の障がい者・障がい児福祉の現状、特に15歳以上18歳未満の方への支援事業について問う。

答 こどもみらい課長
母子保健機能と児童福祉機能の一体的運営を行う矢掛町こども家庭センターを設置しており、18歳未満の児童とその家族の福祉に関する包括的な支援を目的としている。一方で障がい者とそのご家族に対する寄り添いとして月に1回、地域活動支援センターで精神障がい者患者家族会が、様々な課題を抱えている方に対し居場所を確保している。

る。

また以前から要望のあった県立西備支援学校と「災害時における福祉避難所施設利用に関する協定書」を締結することができた。

こども家庭センターでは障がいの有無に関わらず、全ての児童の声に耳を傾けて対応している。今後関係機関と連携しながら皆様に寄り添った対応をしてまいりたい。



矢掛町地域活動支援センターさくら

問 障がい者家族の「切実な思いを聞き取ってもらえるような懇談組織の設置」という陳情について、「地域共生の町の推進」と

「誰一人取り残さない町」の実現に向けて、担当課としての取組の現状を問う。

答 福祉介護課長

第7次矢掛町振興計画に基づき関連する福祉計画を策定し、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会を目指し各種施策に取り組んでいる。

町単独で障がい者自立支援協議会、更に障がい者相談支援センターを設置して町民の身近な相談場所として障がいのある人と家族からの相談に応じている。

町内の各組織には相談窓口がありネットワーク化もされており、その中で懇談組織を検討していきたい。

問 懇談組織の設置や個別の悩み事を話し合える場の開設は我が町の障がい者福祉の一つのありようを示すものであり、山岡町政

の2期目がスタートした今障がい者福祉に関する基本的な方針と見解を問う。

答 町長

『互いに尊重し支え合う地域共生のまち』を施策の基本方針とし「地域共生社会」の実現を目指す。

障がい者総合支援事業や地域生活支援事業では、障がいのある方の状態やニーズに応じたサービス提供や社会参加、地域での自立した生活の支援に努めたい。

障がい者が抱える課題に対しては既存の福祉制度や相談支援体制の活用が基本だが、制度ごとの枠組だけでは十分な支援につながりにくいケースも存在する。

本年度から実施の重層的支援体制整備事業によりこのような問題に対し町社協や関係機関と連携し『皆で支え合い、安心して暮らせるまちづくり』に努める。

人口減少期の学校教育環境の適正化と ロードマップを問う

出生数 47 人の現実から未来の学校像を 求め、町民と笑顔の地域を拓く！



こん どう ゆう き
近 藤 裕 紀 議員

問

昨年の出生数47人がこのまま続けば、5年後には町内1校あたり1クラスわずか6、7人となり複式学級の常態化や集団教育の機能維持に大きな課題が生じる。令和8年度予算に計上された「小学校のあり方検討事業費」は評価するが、制限時間を前に力強いロードマップが必要だ。今後のグランドデザイン策定のスケジュールを実務面から伺う。

答

教育課長
児童数減少による集団教育の課題は重要と認識し

問

保護者・地域と同じ目線で議論できるように他自治体の成功事例などを分かりやすく町民へ提示すべきだ。また、検討委員会だけでなくワークショップや座談会など、一般町民が主体的に参加できる機会を設けるべきではないか。令和9年度以降の時間軸の見通しを伺う。

答

教育長
他自治体の進め方や成果・課題は資料として整理し、共有する。検討委員会は各地区の保護者会や自治協議会の代表など約20名で

ている。令和8年度はアンケートや検討委員会を通じて現状把握と論点整理を行い、今後の検討の土台をつくる。行政が結論を一方的に定めず、保護者や地域住民と丁寧な合意形成を図りながら段階的に進める。

問

学校の適正化は教育現場の課題にとどまらず、移住定住など行政の全分野が手を取り合うべき最大のまちづくり政策だ。新人議員、そして一人の親としてこの学校教育環境の適正化とこれから始まるまちづくりについて考えを伺う。

答

町長
町内の各小学校は15年以上の伝統があり、7地区の歴史そのものだ。学校がなくなる地域への影響は重大であり、一方的な方針打ち出しは行わない。9月ごろに実施するアン

構成し、アンケートで不安や期待を把握し、今後の対話につなげる。令和9年度以降は、調査結果や検討委員会での意見を踏まえて具体的に審議する体制作りも含め、基本的な方向性を段階的に整理する。

提言

学校のあり方を考えることは、矢掛町の未来の姿を描くことそのもの。これから始まるアンケートや検討委員会が形骸化することなく、住民一人ひとりの不安を安心へ、そして町の未来への期待へと変えられるよう、実効性のある対話の場を強く求める。子どもたちの豊かな学びを守るため、現役子育て世代の目線を大切に、行政と議会が手を取り合い力強いロードマップを提示することを要望する。

アンケートは、町民の皆様お一人お一人が「素直なお気持ち」で回答できるよう、設問や文章表現についても検討を進める。地区ごとの意向や事例研究、検討委員会の議論を踏まえ、地域との合意形成を大切に適切に判断する。



矢掛中学校・矢掛高等学校 『やかげ型』 合同部活



ふく だ きょう こ 議員
福田京子

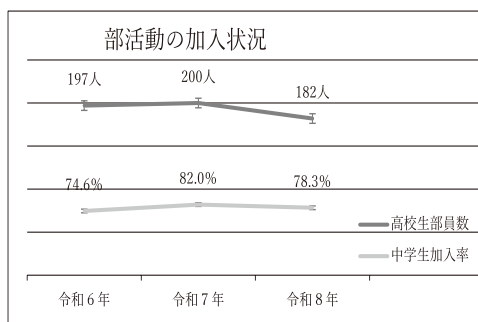
問 「やかげ型」とは中高が合同でという要素と地域クラブへの移行という二つの要素からなるとのことだが、現状を尋ねる。

クラブの数、高校生の部員数の増減はどうなのか。

中学校での新設部活動への参加状況はどうか。部活動顧問というのは、従来通りのままなのか。指導者が合同の意識を持てる時間的な設定がなされているのか。

役場の職員が平日の夕刻に指導できる仕組みが新設されている。利用している職員はどの位いるのか。

答 教育課長
令和7年度から町・教育委員会・やかげスポーツクラブ・矢掛中学校・矢掛高等学校が連携し、地域クラブへの展開を見据えた取組として実施している。



令和8年度は20種目となり中学生は14種目で活動している。

高校生の部員数は横ばいで推移し、中学生は、男子バスケットボール・男子バドミントン・書道・茶道など新設7種目の合計で34人が参加している。

部活動顧問は、中学校で

は種目ごとのクラブ指導員又は指導サポーターが関わり、高等学校では教員が顧問を務めている。平日では12人の役場職員がサポーターとして稼働している。

中学生には活動の選択肢が広がり、加入率にも表れている。

いわゆる「やかげ型」は両校が近接している地域特性を生かし、中学生はやかげスポーツクラブのクラブ員として、高校生は学校部活動の部員として活動している点が大きな特徴である。

問 開始後、中学生の加入率は変化したか。また「やかげ型」の現時点での成果と課題は？

答 教育課長
中学校の加入率は開始前を上回っている。

一般的に地域展開においては、指導者・活動時間の

確保が課題となるが、本町の取組では、平日も学校部活動と変わらない時間帯で始められる。これは本町の取組の特徴であり、成果である。また、中学生にとつては、高校生を身近な目標としてみることができるとや、高校生にとつても主体性や、高校生にとつても主体性や責任感を育む機会につながるものと考えている。

一方、課題としては活動内容の調整、情報共有、学校との連携体制の安定化等があり、今後も環境づくりを基本に、学校・やかげスポーツクラブ・地域の指導者の皆さんとの連携を強めより良い「やかげ型」となるよう努める。

提言 矢掛町民全体が期待を持って見守っている。

未来を担う生徒の思いを一番に汲んだ事業になっていくことを強く望む。

『消火器の点検』及び 販売あっせんと処理方法は？ 防災訓練の推進について問う！



ひる た まさ よし 議員
屋 田 政 義

問

消火器の点検及び販売あっせんと処理方法について、次の3点を問う。

①消防団による全世帯を対象とした消火器の有無を含めた点検実施と、町民への適正な販売先の情報提供は実施可能か？

②使用不能となった消火器の廃棄・処理は、どの様になっているのか？

③消火器の設置率を高めて町民の安心・安全を守るため、消火器の購入補助制度を今後我が町に導入する予定はあるか？

答

副町長

①消防法ではご家庭の



消火器の点検は義務づけられていないので個人で実施していただきたい。その点検方法は機会を捉えて周知を行っていく。購入先については、町内のホームセンターや消防機器を扱っている店舗で購入できる。

②廃棄・処理方法は、町内のホームセンターで購入の際に、古い消火器を引き取ってもらえる。

③岡山県内の他の自治体には同様の制度はないが、今後調査を行っていく。

問

防災訓練の推進について次の2点を問う。

①自助の側面での町民の意見聴取の場、また共助の側面での町内会・自治会単位での意見聴取の場を設ける予定は今後あるか？

②町内での防災訓練実施の実績を高めるため執行部で取り組むべきことは何であると考え、どのような施策を推進していく考えか？



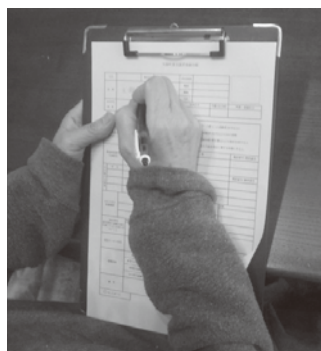
答

副町長

①自治協議会連絡会の中で、自主防災組織活動支援事業補助金、訓練や研修講師の紹介等をさせていただきながら、各地域の自治協議会長のご意見を伺っている。また、出前講座では地域に出向いて町民の生の声を伺い、参加者のアンケートを通じて意見をお聞きしている。

更に、国・県などのモデル事業の際には広く町民のご意見を伺い把握に努めているところである。

②備品購入費等を除き、全額補助の自主防災活動支援事業補助金、講師の紹介等を通じて防災訓練を実施していただくよう取り組んでいる。また防災訓練の実績を増やす決定打はないがこれまでの取り組みを地道に進めるとともに、イベント的な防災訓練により地域で実践的な訓練が行われるよう、事例や情報収集をしながら支援に努めていく。



提言

消火器の設置推進と防災訓練実施推進に一層の広報活動と協力を望む。



やかげの未来は“歴史かおる文化の町”から 古墳群・伝統的建造物群・宿場町・自然遺産

賑わいの街、本陣通り～ゆっくりと
品格のある矢掛の街並みを見学しよう！



あさの 野 議員
つよし 毅 議員

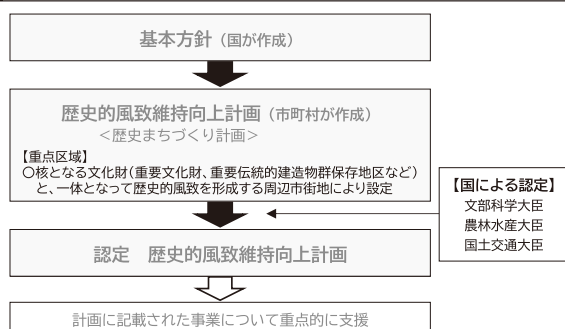
問 歴史まちづくり法の活用（歴史的風致維持向上計画策定）について問う。
令和5年12月議会での一般質問で歴史的風致維持向上計画策定について質問したが町としては文化財保存活用地域計画の策定が先決であるとの答弁であった。当該計画の策定はかなりのスピードで進行し、今年8月には国への認定申請であると承知している。

答 令和5年の質問で歴史まちづくり法を活用し、町づくりに反映すること、またその前提として先ずは文化財保存活用地域計画を策定し、町全体の文化財の保存と活用を体系的に進めていくことが重要である旨を答弁した。8月に認定申請の予定になっているが、作成過程でこれまで十分な調査が行えていなかった文化財の状況や、今後優先的に整理対応すべき課題も見えてきた。その一つが民族・古文書等に関する調査ほか個人所有の古文書の散逸防止についても対応が必要である。また道をテーマにした古代・中世の歴史調査もありそれぞれの課題を解決した後、歴史的風致維持向上計画について、来期に向けての計画を検討すべきだと考えるが担当課の見解を問う。

問 市街地の速度制限について提案する。令和6年3月議会と同様の質問をしたが「生活者の意向も十分聴取した上での対応になると思う」との答弁だった。生活者の意向は重要だが通行者にもしも事故があった場合は取り返しのつかないことになる。
4月にアウトドアビレッジやかがオープンし、かなりの通行量になっている。
当面の安全策として速度制限を20キロに、または時間帯により交通制限をすべきと思うが見解を問う。

答 町民課長
市街地は平成28年に

歴史まちづくり法の概要



ゾーン30に指定されている。住民のご理解を得ながらの対応になる。重伝建地区内の標識や道路標示は最小限の設置としており、歴史的風致を損なわないよう安全確保に考慮したい。今後とも警察署や関係団体と協議しながら交通安全対策を行っていく。

小北中少子化の危機！小田地区児童の 進学不安を断固解消することを求める

保育園3歳以上児の主食持参廃止と 完全給食化、町行政の方針を問う



やま べ み ゆ き
山部 美由紀 議員

問 小田地区児童の進学先の小北中学校の少子化が進み、進学への不安や矢掛中学校への進学希望も強まっている。執行部からの納得のいく回答を求める。

教育長

答

進学先は小北中学校、矢掛中学校を自由に選べるものではなく、原則小北中学校である。

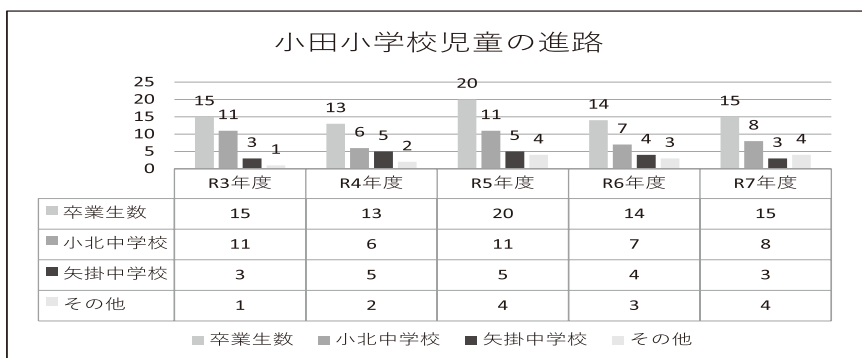
保護者や地域の皆様の意見を受け止め、引き続き今後の方針について笠岡市と慎重に協議を進める方針である。

問 子どもたちの進学計画には早期の見通しが必要だ。小北中学校への進学が可能・不可能な学年について問う。

教育長

答

未定である。組合立の中学校であるため、矢掛町



問 全国で3歳以上の保育園児の主食持参廃止と完全給食実施が進んでいるが、町内の保育園での方針を問う。

答

こどもみらい課長

新たに主食を提供する場合、調理スペースや配膳の問題、保護者の費用負担の増加が課題である。

メリット・デメリットを

考える必要がある。

問

令和4年の議会での同様の質問の際「保護者などの要望を踏まえ検討する」との回答があったが、実際聞き取り調査等がおこなわれたか。

答

こどもみらい課長
アンケートは実施していないが、令和6年に導入に向け検討した。

自園での提供が困難であったため、外部業者からの搬入について検討したが、矢掛町産の米使用が困難との課題があった。

来年度「こども計画」の見直しを予定しており、各団体委員と給食提供のあり方について改めて検討する。

提言

小北中学校に関する方針は未来を担う子どもたちのために、一日も早く示していただくよう強く要望する。

矢掛町は恵まれた地形と米農家の努力でおいしい米の産地となっている。

引き続き子どもたちが安心しておいしい給食を楽しめる努力を求める。

議会傍聴見聞録 ～議事堂から～

執行機関と議決機関が一堂に会する定例会〈本会議・委員会〉へ傍聴に来場された町民の方々からのコメントを紹介し行政・議会への関心・見える化を推進します。

新たな議員の選出後
初めての委員会を傍聴。

一見して議案の件名
はどれも厳しく難解な
ものの、聴けば町民に
とってはごく当たり前
で身近な事柄を話し合
うものばかり。

様々な制度やルール
がどのような議論を通
じて決められていくの
かが目の前で繰り広げ
られる。

傍らで見聞きされる
議員や職員はより緊張
感のある状況に直面す
るので公平性や透明性
が十分に担保。

何よりも「政治」を
自分事として受け止め
ることができる機会を
経験するべきだ。

笠岡市

森山竜一さん

初めて町議会を傍聴し町のために「さ
まざまな課題」が話し合われていること
を知りました。議員と町側のやり取りを
直接見ることで町政を身近に感じるこ
とができました。難しい内容もありまし
たが、普段は知る機会の少ない行政の仕組
みを学ぶことができ、住民として町政に
関心を持つ事の大切さを実感しました。
今後も機会があれば傍聴し、自分の住む
町について理解を深めたいと思います。

川面地区 S・Mさん

前期4年間では審議結論が出されなかつた小・中学校再編課題において質問が出されたが、丁寧な議論も大切だがそろそろ議会として特別委員会を設置し、議員自らも調査研究をする時期ではなからうかと、国勢調査速報値のニュースを観ると待ったなしの人口課題の議論が必要だと感じる町民もいるかと感じました。
一部の役職者のみで議論するのではなく、開かれた会合を是非期待したいものです。

山田地区 石宮清寛さん

議会傍聴

してみませんか？

○定例会本会議や常任委員会とはなたでも傍聴が可能です（お子様連れも可能）。
○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

- ・総務文教常任委員会
- ・産業福祉常任委員会
- ・予算決算常任委員会

② 総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴に関しては委員長の許可が必要
※ プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません
※ 拍手・発言談話は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です

お問い合わせ
矢掛町議会事務局
☎ 82-1119

議会 会 ホ ッ ト ラ イ ン

矢掛町議会は

町民の皆さんに開かれた議会
を目指します。

皆さんのお声をぜひお届けいただきたく
議会に対するご意見・ご要望の受付窓口
として、議会直結の『ホットライン』を
開設しました。お気軽にご利用下さい。

☆ファックス専用 ↓ (82) 9020



特別企画

新しい人事始動…ズバリ聞く！ 執行部・議会～どう動かす？ 正・副町長 = 正・副議長 - 対談 -

令和8年4月26日、この日執行された我が町の行政のトップである町長と、住民代表12名の議員の選挙を経て、新しい執行部・議会の代表が決まりました。

更に6月定例会で議会の同意を経て副町長人事が議決され新しい顔が加わりました。

行政推進の原動力である両組織の正・副リーダーに、これからの『まちづくり』についてその思いを語っていただきました。

***** 参加者 *****

矢掛町

町長 山岡 敦 氏

副町長 稲田 欽也 氏

矢掛町議会

議長 田中 輝夫 氏

副議長 原田 秀史 氏

広報広聴常任委員会

〔収録日／令和8年6月30日〕

『まちづくり』に対する思いとは…何？

■新任期が始まった今、まちづくりに関して、我が町の将来像をどう思い描いているか？大局的な観点からの見解をお聞きたい。

山岡町長 振興計画では町の将来像を『進化を続けて成長するまち』とした。

先ずは町民皆さんの満足度が様々な数値を伴って向上することを目指す。

しかしそのためには行政全体で町を進化させ成長しようというマインドの共有が必要。でなければ守るべきものも守れない。時代に合わせて先に進んでいくというマインドが町全体に浸透すれば成長に繋がる。



田中議長 山岡町政は積極的にうまく取り組んで行かれた4年間であった。



まちづくりを進める上で執行部と議会は車に例えれば両輪だが、アクセルとブレーキと考えており、共に切磋琢磨して前へ進めていくことが町民の福祉向上利益向上に繋がるのではないかと思います。

■町長・議長の見解を受けて各々サポートする立場のお二人はどう動く？

稲田副町長 町長の発想は我々のように行政にどっぷり浸かっていた者には考えられないようなアイデアが出される。それらをどういう形にして、各担当課に落



原田副議長 山岡町長になって一番変わったのは職員だと感じている。組織で一番大事なものは人間関係であり、この4年間で職員の環境は変わってきた。

とし込んでいくのか色んな状況が考えられるがケースごとに綿密に計画し進めるよう気を配りたい。



議長と共にお互いの足りないところを補完しながら執行部に対しては是々非々で臨む。何でも批判するのではなく信頼関係をもって町発展のために取り組む。



議会だより
YAKAGE(16)

■まちづくりに関して議会側からはアクセルとブレーキ・人間関係という両輪体制的な意見が出たが、町長としては、まちづくりにおける今後の執行部と議会の関係性に付いてはどう考えておられるか？

山岡町長 これは就任当初から全く変わっておらず議会に対しては「融和」、これに尽きる。

議会議員は町民皆様から選ばれているのだから、やはりそこは尊重しなければならぬ。適度な緊張感の中で、議会の理解を得ながらまちづくりを進めたい。理解の得られないようなことを進めることはしたくないし、そもそも私はそのような性格ではない。



田中議長 町長の行き届いたコミュニケーション力には議会への配慮を感じると共に感謝したい。



今思うのは言葉が適正でないかもしれないが「品格のある議会」といった運営に取り組むことである。執行部側からの誠意ある情報提供に対しては節度ある情報管理ができる議員・議会でないといけない。また一般質問も提案型がすすめられているが、議会としても提案できることがあればまちづくりの一環として取り組みたい。

■町長は議会との融和、議長は品格ある議会、副議長は人間関係と、執行部と議会との関係性に付いて各々言及があったが、つなぎ役としての副町長の見解は？

* 第7次矢掛町振興計画 *

【まちづくりの理念】

- 豊かな自然に囲まれ、住みよい環境に恵まれたまち
- 支え合い・助け合いが町民の尊厳と幸福を守るまち
- 未来を担う人材と町の風土・歴史文化を育てるまち
- 働く喜びにあふれ、活力とにぎわいのあふれるまち
- 安全・安心に支えられた暮らしが続けられるまち

【まちの将来像】

-進化を続けて成長するまち-

豊かな
自然環境

多様性を受け
入れる風土

支えあいの
町民文化

我が町の魅力を守り続け、未来を担う子どもたちに受け継ぐ！

稲田副町長 正にそれが私の役割だと認識している。



就任直後でまだ慣れないが、伝えるべき事とそうでない事の区別をしっかりと考えていきながら、皆さんの調整役として取り組んでいく覚悟である。

原田副議長 議長の述べた通り品格・威厳をもちながら運営を行なうと同時に議員もレベルアップが必要だ。職員と対等とまでは言わないが、それに近い知識を持ち行政からの伝えられたことに対応していく。



■まちづくり：一般質問はその政策議論の最たるものとは言えないか？

田中議長 議員が所属している委員会で取り組みたい課題があればそれぞれ委員会でもやってもらえばよい。所属していない委員会の所管事項については各議員が自分で勉強したり職員に聞いてレベルアップを図ってもらいたい。その上で定例会の一般質問でその問題を質すのだが、質疑応答の充実の一環として反問権をどうするか？導入に際しては、執行部と対等に応答できるような議員のレベルアップが必要だ。導入することとして面白いかなと思う。

山岡町長 それはケースバイケースだと思う。反問する場合は材料を示しておこなわないと、結局資料が無いから答えられないというケースも出るだろうしすぐ答えられない内容もある。



■質問する趣旨を質問者自身が完全に理解できていないと、反問された場合それに対する応答と質問継続につながらない事が予測されるが議会としての見解は？

田中議長 自分自身が聞きたいこと、わからないことを議場で聞くのはいかなるものか？調べた上でどうするかというような見解を質するのが一般質問と思う。そういうふうにして議員のレベルアップをおこなう



定例会における“一般質問”ってなに？

一般質問とは、議員独自に、また町民の陳情を元に、事業・施策の内容や予算に関連する事など行政運営全般について、更に町民生活に関わる諸問題について質すことです。定例会でおこなわれ、執行部との質疑応答を議会広報紙等で開示し、間接的ではありますが町民の皆さんにその内容をお知らせしますのでそういった意味では一般質問は正に“まちづくり問答”と言えます！



ぎかい君

原田副議長 私が思うのは一般質問のための一般質問ではだめだということ。

自分の考えをその場で言い、町の方針を質していくことが大事だ。反問権導入は確かに面白いが、町民がそれをどう見るのか？導入には時間がかかるのでは？あってもいいと思う制度だが議員も勉強が必要だ。

人口減少対策と定住化施策：どう進める？

■地方自治体の共通課題である人口減少対策、それと対をなすのが定住化施策だが、本町の対処方針は？

人口減少と平行して顕在化が推察される様々な行政サービスのダウンサイジングは町民の大きな懸念だがどういった対策をとる？

山岡町長 本町の出生率の低下の状況を見ると、根本的な対処が必要と思う。

出産の前には結婚がある訳で、更に矢掛町に暮らしてもらわないといけない。



その場合、どういったものが必要になってくるだろうかと考えてみれば、全て

を促進する策はあるか？

稲田副町長 ご両親の介護のためUターンされた方の中には、様々なアイデアと熱意をもって新しい道を切り開いている方もある。

一例をあげると、友人がUターンして町内でラーメン屋に60歳で初挑戦している。色々な面で活躍していただきたいと思うので、Uターンだけでなく2拠点居住をされている方もあり、時代にあったライフスタイルを研究し、サポートしていきたいと考えている。



そのような中で矢掛病院に30数年ぶりに産婦人科を復活させるが、これも一つの突破口になると思う。

妊産婦検診がメインだが着実にこういった取り組みが少子化対策に結び付くことを期待し実施していく。

■人口減少と定住化の対処の一つがいわゆる町出身者のUターン。定年退職後だが65歳はまだ「若い」と言われる年齢で、地域での活躍が期待されている。キーパーソンになっていただきたいが、何か有効なUターン



■人口減少がどんどん進み人口が増えることは望めない状況の中で有効な対策は何だと思うか？

田中議長 人口減少が悪いとは思っていない。移住定住の推進が対策の一つにあげられる中で重要なのは企業誘致だと思う。矢掛町に來ても働く場所が無いとすればそれはどうなのか。



また矢掛高校から大学へ進学し卒業して本町へ帰ってきたら奨励金を出すなどの方策があれば定住化は進むのではないかと思うが。

稲田副町長 人口減少は日本全体の問題だが、本町の子ども達が東京とか大阪へ進学し、そこで就職すれば地



元へ帰ってこないという現状が一番の課題である。確かに働く場所があつて一人帰ってくれば、徐々に次に続くかもしれない。

原田副議長 働き場所や子育てなど様々な条件を整えていけばよいと思うが、空き家の活用も必要。現在の町営住宅とは別の入居条件をつくり、改修した一軒家で暮らすという要望に対応すれば定住化促進になる。



■本町で人口減少が進むと行政推進に様々なハードルが現れると思うが、その一つがコンパクトシティの形成であり、行政コストの抑制の観点から町内7地区をどのように「まちづくり」していくのか？

山岡町長 各地区の皆さんがどういう意識でおられるかという一つの「ニーズ」と言うか気持ちに寄り添うことを大切にする。



何か一カ所にまとめるのが果たして良いのかという考えもある。

やはり町民の皆さんが一つ一つの施策に対してどう思っておられるか、その声を私は大事にしたい。

***** 振興計画による、これからのまちづくり *****

『進化を続け成長するまち』という将来像

* 6つの視点で将来像を実現 *

視点1	少子化・移住定住	視点2	幸福・健康長寿	視点3	教育充実
視点4	産業振興	視点5	D X 推進	視点5	サステナビリティ

出生率の低下と人口減少の進行により、令和22年頃(2040)には3人に1人が65歳以上になると予測されており、労働力不足や地域経済の縮小、社会保障制度への負担増、若年層の都市流出、結婚・出産・子育てに対する不安等、様々な課題に対する断片的な対策が求められる。

結婚・出産・子育ての希望がかなう社会づくりや都市部をはじめとした他地域から若者が移住・定住しやすい環境整備等、他分野の施策を一体的に進める。

◎ 少子化・移住定住という項目は重要！

再度申し上げるが、あらゆる分野のレベルアップを図ることによって全体のバランスをとっていきたい。例えば企画課を中心として交通弱者のために定額タクシーの利用の充実、福祉

部局を中心とした福祉バスの運行など、より良い運用で、対応できることは対応していく。とにかくレベルアップを目指していく。

〔次回後編／第43号へ続く〕



議会だより
YAKAGE (19)

